

各市町村教育委員会教育長 様
(各市町村立学校長)

北海道教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の要請について
(通知)

新型コロナウイルス感染症の対策については、令和2年(2020年)2月25日付け教健体第962号「新型コロナウイルス感染症の対策に係る学校の対応について」等に基づき対応していただいているところですが、現在、道内でも感染者が拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところであり、本日、知事から学校の臨時休業について要請がありました。

つきましては、本道における感染の流行を早期に終息させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえ、現時点で、児童生徒の体力の保持・回復や教職員自らの健康管理を行うとともに、各学校における対策の充実を図ることを目的に、貴所管の小・中学校について、次のことを要請いたします。

記

- 1 令和2年(2020年)2月27日(木)から3月4日(水)までの7日間を臨時休業とすること。

臨時休業時には、教職員の健康管理を行うとともに、各学校における衛生環境の確認を行うようお願いします。

- 2 令和2年(2020年)3月5日(木)を「感染症予防の日」とすること。

「感染症予防の日」は、児童生徒に感染症について正しい知識等を習得させるとともに、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見等について考えさせる機会としてください。

なお、活用する教材、指導内容については別途お知らせします。

総務政策局 総務課
学校教育局 義務教育課
学校教育局 健康・体育課
学校教育局 生徒指導・学校安全課

教 総 第 2096 号
令和2年（2020年）2月26日

登別明日中等教育学校長
各道立特別支援学校長 様

教育長

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について
（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策については、令和2年（2020年）2月25日付け教健体第962号「新型コロナウイルス感染症の対策に係る学校の対応について」等に基づき対応しているところですが、現在、道内でも感染者が拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところであり、本日、知事から小・中学校の臨時休業について要請がありました。

つきましては、本道における感染の流行を早期に終息させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえ、現時点で、児童生徒の体力の保持・回復や教職員自らの健康管理を行うとともに対策の充実を図るため、次のとおり対応してください。

記

- 1 令和2年（2020年）2月27日（木）から3月4日（水）までの7日間を臨時休業とすること。

臨時休業時には、教職員の健康管理を行うとともに、各学校における衛生環境の確認を行うようお願いします。

- 2 令和2年（2020年）3月5日（木）を「感染症予防の日」とすること。

「感染症予防の日」は、児童生徒に感染症について正しい知識等を習得させるとともに、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見等について考えさせる機会としてください。

なお、活用する教材、指導内容については別途お知らせします。

総務政策局総務課
学校教育局義務教育課
学校教育局高校教育課
学校教育局特別支援教育課
学校教育局健康・体育課
学校教育局生徒指導・学校安全課